

令和2年5月18日

保護者の皆様

東村立高江小学校
校長 宮城 達也
【公印省略】

暴風警報が発令された場合の対応について

新緑の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと拝察申し上げます。平素より、本校教育活動にご協力ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、暴風警報が発令された場合について、下記のように各家庭の対応をよろしくお願い致します。また、台風情報についてテレビやラジオ、インターネット等の情報をお見逃しなくご覧下さい。

各家庭におきましても万一の事故に備え、不用意な外出等のないようご協力をお願いいたします。

記

時 間 帯	対 応	授業	給食
7:00までに暴風警報が解除された場合	1. 児童は普通通り登校する。	通常通り	あり
10:00までに暴風警報が解除された場合	1. 児童は登校 (解除後1時間後までに)する。 2. 給食がないので午前中授業 その後下校させる。	午前中	なし
10:00すぎ~12:00の間に暴風警報が解除された場合	1. 児童は午後1時までに登校する。 ※但し、解除後も風雨が強く、危険な状態にある場合は、校長判断により臨時休校になる場合がある。	午後のみ	なし (昼食をとって登校)
12:00すぎに暴風警報が解除された場合	1. 臨時休校です。	なし	なし

※村給食センターは、7:00までに暴風警報が解除されない場合、給食の準備の対応ができません。

※暴風警報及び特別警報の報道のない場合でも、災害が予想されるときは必要に応じてお子様の安全確保を優先して下さい。